

目次

食品添加物／使用基準

以下は平成27年現在の情報です。

食品添加物／使用基準

食品添加物に関する法規の具体的内容

食品添加物に関しては、「食品添加物、香料に関する関税同盟技術法規準（TRTS029/2012⁸）が最も基本的な法規となっている。この関税同盟技術法規準は2012年7月12日にユーラシア経済委員会理事会（Council of the Eurasian Economic Commission）において採択され、2013年7月1日に発効している。この技術法規準は本文12条と24の付属文書からできており、その概要は以下のようになっている。

- 第1条：適用範囲
 - 第2条：目的
 - 第3条：技術法規準の適用の対象
 - 第4条：定義
 - 第5条：市場における流通の規則
 - 第6条：適用する規則の決定
 - 第7条：食品添加物の安全性に及びその使用についての必要事項
 - 第8条：食品添加物の製造過程、保存、輸送、販売、処分の際の必要事項
 - 第9条：食品添加物の表示に関する必要事項
 - 第10条：規則の遵守に関するアセスメント
 - 第11条：関税同盟加盟国の市場での食品の流通における単一の名称の表示
 - 第12条：調製規定
-
- 付属文書1：香料に関する安全性の要求
 - 付属文書2：食品の製造に使用が許されている食品添加物のリスト
 - 付属文書3：固化防止剤（Anti-Caking Agents）の使用に際しての衛生基準
 - 付属文書4：酸化防止剤（Antioxidants）の使用に際しての衛生基準
 - 付属文書5：小麦粉処理物質（Flour Processing Substances）の使用に際しての衛生基準
 - 付属文書6：ツヤ出し剤（Glazing Agents）の使用に際しての衛生基準
 - 付属文書7：酸及び酸度調整剤（Acids and Acidity Regulators）の使用に際しての衛生基準
 - 付属文書8：食品保存剤（Preserving Agents）の使用に際しての衛生基準
 - 付属文書9：発色剤（Coloring Agents）を使用して製造してはならない食品
 - 付属文書10：ある種の発色剤（Coloring Agents）を使用して製造することが許されている食品
 - 付属文書11：発色剤（Coloring Agents）の使用に際しての衛生基準
 - 付属文書12：保持剤（Carrying Agents）の使用に際しての衛生基準
 - 付属文書13：甘味剤（Sweetening Agents）の使用に際しての衛生基準
 - 付属文書14：スプレー用高圧ガス（Propellant）と包装用のガスに関する衛生基準
 - 付属文書15：安定剤（Stabilizer）、乳化剤（Emulsifier）、つめくさ、充填材（Fillers, and Thickeners）の使用に関する衛生基準
 - 付属文書16：旨味、芳香増進剤（Taste and Flavor Enhancers）の使用に関する衛生基準
 - 付属文書17：色素保持剤・安定剤（Color Retention (Stabilization) Agents）の使用に関する衛生基準

- 付属文書18：技術規準に従って利用されている食品添加物のリストとその許容レベルの両方が定まっている食品
- 付属文書19：食品の芳香増進のために使用が許されている芳香物質のリスト
- 付属文書20：植物由来の物質あるいは植物由来の芳香物質を基にした生物活性のある物質の許容レベル
- 付属文書21：浄化あるいは濾過のための材料、凝集剤（Flocculants）、溶剤の使用に関する衛生基準
- 付属文書22：触媒の使用に関する衛生基準
- 付属文書23：抽出及び技術的な用途に使う溶剤の使用に関する衛生基準
- 付属文書24：酵母栄養物（栄養成分）の使用に関する衛生基準
- 付属文書25：他の技術的な機能を有する補助物質の使用に関する衛生基準
- 付属文書26：食品生産に使用が許される酵素調整品
- 付属文書27：食品製造に使用が許される酵母調整品の保持のための補助物質（保持物質）
- 付属文書28：食品添加物の純度に関する安全要求とその判断基準
- 付属文書29：子供用食品に使用する食品添加物の使用に関する衛生基準

8 この文書の仮訳はUSDA Foreign Agricultural Serviceのホームページより入手できる。<http://gain.fas.usda.gov/Recent%20GAIN%20Publications/Customs%20Union%20Technical%20Regulation%20on%20Food%20Additives%20Moscow%20Russian%20Federation%206-25-2013.pdf> 【外部リンク】 